



SMT iPlus 全世界株式 《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日

作成基準日：2026年7月31日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	19,375 円	- 75 円
純資産総額	156.89 億円	+ 4.48 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク	差
1か月	-0.39%	-1.37%	0.99%
3か月	6.55%	4.39%	2.16%
6か月	17.22%	11.35%	5.87%
1年	39.60%	29.65%	9.95%
3年	-	-	-
設定来	93.75%	82.92%	10.83%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を含む世界の先進国・新興国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算した指数です。
MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスに関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.はMSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスの内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2024年9月	2025年9月	2026年9月
分配金	0 円	0 円	- 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

作成基準日 : 2026年7月31日

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。株式には投資信託等を含みます。

※ 対純資産総額比です。

※ ETFを除く対現物株式構成比です。

※ ETFを除く対現物株式構成比です。

※ 業種はGICS分類(セクター)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

※ ETFを含む対現物株式構成比です。

組入銘柄数： 173



三井住友トラスト・アセットマネジメント



SMT iPlus 全世界株式 《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日
作成基準日：2026年7月31日



資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。株式には投資信託等を含みます。

アクティブウェイト上位・下位銘柄

上位10銘柄					
	銘柄名	国・地域	業種	アクティブウェイト	ベンチマークウェイト
1	ALPHABET INC-CL A	米国	コミュニケーション・サービス	2.27%	1.94%
2	NVIDIA CORP	米国	情報技術	1.48%	4.49%
3	MICRON TECHNOLOGY	米国	情報技術	1.28%	0.98%
4	SBIホールディングス	日本	金融	1.11%	0.01%
5	AXA SA	フランス	金融	1.04%	0.08%
6	TJX COMPANIES INC	米国	一般消費財・サービス	0.94%	0.18%
7	NATWEST GROUP PLC	英国	金融	0.92%	0.07%
8	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	米国	情報技術	0.92%	0.19%
9	EMCOR GROUP INC	米国	資本財・サービス	0.92%	0.04%
10	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	0.91%	3.17%

下位10銘柄					
	銘柄名	国・地域	業種	アクティブウェイト	ベンチマークウェイト
1	BROADCOM	米国	情報技術	-1.74%	1.74%
2	ALPHABET C	米国	コミュニケーション・サービス	-1.54%	1.54%
3	LILLY (ELI) & COMPANY	米国	ヘルスケア	-0.93%	0.93%
4	TESLA	米国	一般消費財・サービス	-0.87%	0.87%
5	ADVANCED MICRO DEVICES	米国	情報技術	-0.79%	0.79%
6	BERKSHIRE HATHAWAY B	米国	金融	-0.71%	0.71%
7	APPLE INC	米国	情報技術	-0.57%	4.88%
8	MASTERCARD A	米国	金融	-0.47%	0.47%
9	CISCO SYSTEMS	米国	情報技術	-0.45%	0.45%
10	BANK OF AMERICA CORP	米国	金融	-0.42%	0.42%

※ アクティブウェイトは、ファンドにおけるETFを除く現物株式ポートフォリオのウェイトとベンチマークウェイトの差異です。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

全世界株式市場は、新興国市場が下落した一方で先進国市場はほぼ横ばいとなったことから、全体ではほぼ横ばいとなりました。先進国株式市場は、中東情勢の悪化が再度懸念され下落する場面もありましたが、6月の米雇用統計が市場予想を下回ったほか、中旬に発表された物価指標の伸び率が相次いで前月比でマイナスに転じたことを受けて、早期利上げ観測が後退したことや月末にかけては大手ハイテク企業の好決算を受けて反発し、ほぼ横ばいとなりました。新興国株式市場については、AI(人工知能)関連投資の持続性に対する懸念や中国企業との競争激化懸念が強まり、半導体関連株中心に韓国株が下落しました。

【運用実績】

7月のパフォーマンスは、ベンチマーク指数の下落に伴い、基準価額は小幅に下落しました。全世界株式市場がほぼ横ばいとなった一方で、為替が円高・米ドル安となったことがベンチマーク指数下落の主因です。また、ベンチマーク指数に対する超過リターンはプラスとなり、設定来の超過リターンもプラスとなりました。7月は、AI・半導体関連銘柄が軟調となる中で、モメンタム戦略がマイナスに影響した一方で、業績の安定性の高い銘柄が相対的に堅調に推移したことから、クオリティ及びディフェンシブ戦略がプラスに影響しました。

【今後の市場見通しと運用方針】

当ファンドはバリュース・モメンタム・クオリティ・ディフェンシブの4戦略に分散投資を行うことで、市場環境に依らずにベンチマークに対して長期間にわたって安定的に超過リターンを獲得することを目指しております。上記の4戦略については、①過去長期間にわたって有効であり、将来においても有効であると期待できること、②それぞれが異なる特性を持ち、それぞれの得意・苦手局面をカバーすることが期待できること、の2点を主に考慮して採用しております。また、当ファンドは、これまで投資に使われてきた伝統的指標と一般的にオルタナティブデータと呼ばれるデータを組み合わせることで銘柄選択を行なっておりますが、これはそれぞれの戦略ごとに戦略の狙いに合致した指標・データの組み合わせを決定しております。引き続き、上記の4戦略へ分散投資する運用の方針です。また、当ファンドでは、資金繰りへの対応や取引コストの削減などのためにETFの保有を行っております。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT iPlus 全世界株式 《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日

作成基準日：2026年7月31日



ファンドの特色

- 主として日本を含む世界各国の金融商品取引所等に上場している株式(DR(預託証券)を含みます。)に投資し、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)(以下「ベンチマーク」)を上回る投資成果を目指します。
- 財務情報及び非財務情報(オルタナティブデータ)を活用した計量分析により投資銘柄を決定します。
- 信託報酬に、実績報酬を設けます。

・前四半期の期間(以下「計算対象期間」又は「四半期」)^{*1}における基準価額の騰落率(年率換算)と、同期間のベンチマークの騰落率(年率換算)の差(以下「実績差」)がプラスの場合、その実績差の33%(税抜30%)を実績報酬率とし、計算対象期間の翌四半期に適用します^{*2}。ただし、実績報酬率の上限は、年率1.1%(税抜1.0%)とします。

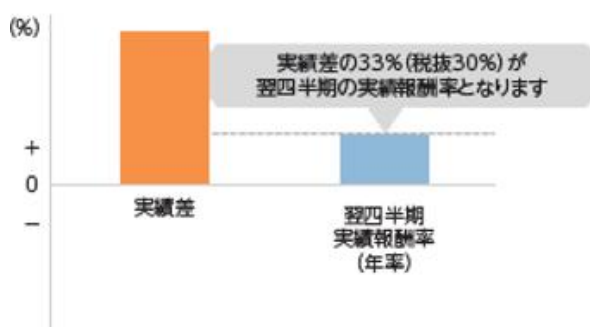
・実績差がマイナスの場合、及び設定日から各計算対象期間末日までの基準価額の騰落率(年率換算)と、同期間のベンチマークの騰落率(年率換算)の差(以下「累積実績差」)がマイナスの場合は、実績報酬は頂きません。

*1 計算対象期間末日は、3月、6月、9月、12月の最終営業日です。

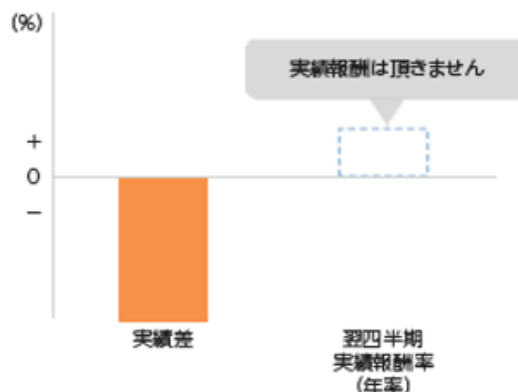
*2 実績報酬率は、翌計算対象期間の開始月の月初6営業日目の翌日から翌々計算対象期間の開始月の月初6営業日目まで適用します。

■ 実績報酬のイメージ

【前四半期の実績差がプラスの場合】



【前四半期の実績差がマイナスの場合】



※ 実績差がプラスの場合でも、設定来の累積実績差がマイナスの場合は、実績報酬は頂きません。

※ 実績報酬の有無にかかわらず、基本報酬はファンドの保有期間中は常にご負担頂きます。

※ 上記は実績報酬のイメージ図であり、実績報酬の全てのケースを表したものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



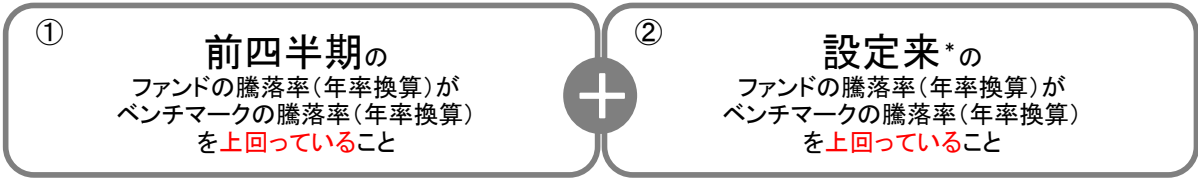
SMT iPlus 全世界株式 《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日
作成基準日：2026年7月31日

ファンドの特色

■ 実績報酬の有無の判断基準



	ファンドがベンチマークを上回っている場合＝○、下回っている場合＝×			
前四半期の騰落率(年率換算)	○	×	×	○
設定来の騰落率(年率換算)	×	○	×	○
実績報酬の有無	無	無	無	有

※ 設定日から各計算対象期間末日までです。

実績報酬率の計算例(四半期の実績差、設定来の累積実績差が以下の場合)

	第1 計算対象期間	第2 計算対象期間	第3 計算対象期間	第4 計算対象期間	第5 計算対象期間	第6 計算対象期間
四半期実績差 (年率換算)	+2.0% ×33%(税抜30%)	-2.0%	-3.0%	+3.0%	+6.0% ×33%(税抜30%)	
設定来累積実績差 (年率換算)	+2.0%	0.0%	-3.0%	-0.1%	+5.9%	
実績報酬率 (年率、税込)	0.0%	0.66%	0.0%	0.0%	0.0%	1.98% ⇒1.1%

実績報酬率の最大は年率1.1%(税抜1.0%)とします。

前四半期の実績差もしくは設定来の累積実績差がマイナスの場合は、翌四半期の実績報酬率はゼロとなります。

- ※ 実績報酬の有無にかかわらず、基本報酬はファンドの保有期間中は常にご負担頂きます。
- ※ 実績報酬の有無の判断基準の①かつ②の条件を満たす場合には、計算対象期間末の基準価額が、前計算対象期間末又は設定時の基準価額を下回っている場合でも実績報酬をご負担頂きます。
- ※ 上記は実績報酬のイメージであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



SMT iPlus 全世界株式 《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日

作成基準日：2026年7月31日



投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



SMT iPlus 全世界株式 《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日

作成基準日：2026年7月31日

お申込みメモ

購入単位	...	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	...	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	...	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	...	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	...	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	...	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込受付不可日	...	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日 ロンドン証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
換金制限	...	ファンドの規模及び商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込 受付の中止 及び取消し	...	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	...	無期限(2023年11月27日設定)
繰上償還	...	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	...	毎年9月8日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	...	年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
課税関係	...	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**0%～3.3%(税抜0%～3.0%)の範囲**で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

以下の①及び②を合計した額とします。

① 基本報酬

純資産総額に対して**年率0.055%(税抜0.05%)**を乗じて得た額

② 実績報酬

前四半期の期間(以下「計算対象期間」)^{※1}における基準価額の騰落率(年率換算)が、同期間のベンチマークの騰落率(年率換算)よりも高い場合、その差の33.0%(税抜30.0%)に相当する率を実績報酬率^{※2※3}とし、計算対象期間の翌四半期に適用します^{※4}

ただし、設定日から各計算対象期間末日までの基準価額の騰落率(年率換算)が、同期間のベンチマークの騰落率(年率換算)よりも低い値である場合は頂きません。

※1. 計算対象期間末日：3月、6月、9月、12月の最終営業日です。

※2. 実績報酬は、委託会社と販売会社に対し、7:3の割合で配分されます。

※3. **上限を年率1.1%(税抜1.0%)**とします。

※4. 実績報酬率は、翌計算対象期間の開始月の月初6営業日目の翌日から翌々計算対象期間の開始月の月初6営業日目まで適用します。

※5. 実績報酬率につきましては、4月、7月、10月、1月に、当社ホームページの下記リンク内の「Report ファンド関連レポート」をご覧ください。

https://www.smtam.jp/fund/detail/_id_510222/

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

SMT iPlus 全世界株式

《愛称：つみたてインデックスプラス・オール・カントリー》

追加型投信／内外／株式

当初設定日：2023年11月27日
作成基準日：2026年7月31日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第347号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
ホームページ：https://www.smtam.jp/
フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社
三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）



SMTAM投信関連情報サービス
お客様が指定されたファンドに関する情報（基準価額、レポート）や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）※1	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社スマートプラス ※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- ※1 ネット専用のお取り扱いとなります。
- ※2 一部の金融商品仲介業者経由での対面販売のみのお取り扱いとなります。
- ・ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。